

# こども達が地域の中で共に育っていくために

都立清瀬特別支援学校：特別支援教育コーディネーター

## 副籍事業について

### 副籍申請から実施までの流れ（新入生）

副籍交流実施の希望調査（就学相談にて）

\* 地域指定校について相談します

地域指定校の決定

（各市教育委員会から保護者へ通知）

市教育委員会から在籍校および  
地域指定校へ名簿提出

在籍校担任と交流  
内容について相談

地域指定校  
所属学級の決定

地域指定校との連絡調整

\* 担任およびコーディネーターが打ち合わせをします  
\* 直接交流の場合は必要に応じて、保護者、  
お子さんとともに地域指定校で面談を行います

地域指定校との交流スタート  
（お子さんのニーズに応じた交流から）

### ★副籍交流とは・・・

特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童・生徒全員が居住する地域の小・中学校に副次的な籍をもち、直接的・間接的な交流を通じて居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度です。この制度により、居住する地域の中で、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒の相互理解が進み「豊かな心の育成」につながっていくことが期待されます。

### ★副籍交流で行うこと・・・

#### <間接交流>

- ・ 学校、学年便りの交換
- ・ 学校行事案内の配布
- ・ 作品、手紙の交換等
- ・ 副籍交換シートの交換



#### <直接交流>

- ・ 教科学習、休み時間の参加
- ・ 給食を一緒に食べる
- ・ 行事参加する
- ・ 作品の展示
- ・ 部活の見学

原則として交流参加の付き添いは、保護者になります。

### ☆副籍を行う学校は・・・

原則として「居住する学区の小・中学校」に副籍を置きます。決定するのは、市の教育委員会です。なお、本校学区の三市はそれぞれの指針があり、地域指定校決定についての対応が異なることを御理解ください。

- ・ 都立清瀬特別支援学校のことを「在籍校」
- ・ 副籍を置く学校のことを「地域指定校」といいます。

### ☆実施に当たって・・・

交流活動の実施に当たっては、児童・生徒の障害の状況や、保護者の住所、氏名、連絡先交流活動実施の趣旨（経過）、地域指定校名、実施関係者、活動内容、保護者の協力体制について、在籍校と指定校及び保護者とで確認をします。

ご不明な点がございましたら、

本校担当コーディネーターまでお問い合わせください。

<連絡先> 都立清瀬特別支援学校

TEL：042-494-0511 FAX：042-494-2663

副校長：楠田 徹郎

特別支援教育コーディネーター：鳴海 利絵子

天野 由紀恵、齋藤 菜緒

※転入生、在籍校進学者についての流れは、上記と異なります